

能美市森林経営管理制度
経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

2に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、森林経営管理法第36条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、能美市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

集積番号	所在地・地番	筆数	地目	面積 (ha)	樹種	林齢
集-和佐谷 R02	能美市和佐谷町ハ 18 ほか	84	山林ほか	26.34	スギ、アカマツ、ヒノキ	40～105
集-和佐谷 R03	能美市和佐谷町ホ 40-2 ほか	28	山林	15.64	スギ	44～125
集-和佐谷 R06	能美市和佐谷町ト 39 ほか	7	山林	3.32	スギ	53～ 75
合 計				45.30		

※集積計画毎の内訳は別紙の通り

3 スケジュール

令和7年7月1日（月） 募集開始（能美市ホームページに記載）

・企画提案書受付開始

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時とします。

受付場所は、能美市役所寺井分室農林課とします。

募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、FAX 又は電子メールにより提出してください。 FAX：0761-58-2297 E-mail：norin@city.nomi.lg.jp

令和7年9月30日（火） 企画提案書受付締切

（締め切り日までに提出がない場合は、提案を辞退したものとさせていただきます。）

令和7年10月中旬頃 審査

令和7年10月下旬頃 選定・結果通知

令和7年11月上旬頃 経営管理実施権配分計画の作成・公告

4 提出書類

次の書類を集積番号毎に取りまとめのうえ、正本1部・副本1部（副本はコピー可）を、事前連絡のうえ持参提出してください。なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

・企画提案書（鏡文）

・企画提案書（様式第1号）

・企画提案書の見積書

（添付書類） ① 企画提案書の見積書に関する根拠資料

② 森林経営管理法第36条第1項の規定による公募に応募した資料の写し

5 その他

経営管理実施権の設定にかかる諸条件については、該当する経営管理権集積計画を参照ください。